

一般財団法人鳥取県観光事業団  
(鳥取二十世紀梨記念館)  
臨時的任用職員受験案内

一般財団法人鳥取県観光事業団  
鳥取二十世紀梨記念館

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町 198-4  
TEL 0858-23-1174 FAX 0858-47-1174

1 採用職種・採用予定者・職務内容

採用職種	採用予定者数	職務内容
インフォメーションスタッフ (臨時的任用職員)	1名	入場券の販売、館内説明、キッチンギ ャラリーでの試食提供等

(注)・採用予定人数は、今後変更になる場合があります。

・試験の結果によっては合格者が無い場合があります。

2 応募資格

- ・勤務地(鳥取二十世紀梨記念館)へ通勤可能な方
- ・剥奪公権者、停止公権者、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破滅することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3 応募方法

(1) 「履歴書」を期間内に鳥取二十世紀梨記念館(事務所)に提出

住所：鳥取県倉吉市駄経寺町 198-4

TEL：0858-23-1174

履歴書：JIS規格、上半身・無帽・3ヶ月以内に撮影した写真を貼ること。

4 申込受付期間

平成29年3月3日(金)～平成29年3月23日(木)

※受付時間：期間中、午前9時～午後5時まで

ただし、郵送の場合は、3月23日(木)午後5時必着のこと。

## 5 選考方法

### (1) 審査

- ① 面接審査(応募者全員)
- ② 審査日 平成29年3月25日(土)
- ③ 場 所 鳥取二十世紀梨記念館 館長室  
鳥取県倉吉市駄経寺町198-4 パークスクエア内

## 6 合格者の発表及び採用時期

### (1) 試験の可否通知

- 1) 審査可否は、平成29年3月28日(火)に受験者全員へ発送致します。
- 2) 不合格者へは、提出された履歴書をお返し致します。

### (2) 採用予定日

合格者は、平成29年4月1日付で採用を予定しています。

## 7 勤務条件等

雇用期間	平成29年4月1日～平成29年12月31日 ただし、6月30日までは試用期間とします。
給与	月給 145,000円 (通勤費別途支給)
勤務時間等	(1)基本8:30～17:30の9時間(内休憩60分含む)、予めシフト表で明示する。 (2)勤務日数は、月平均21日程度
雇用条件	雇用保険の適用有り、社会保険加入有り。 ※一般財団法人鳥取県観光事業団臨時的任用職員取扱要項による。

※詳細につきましては、「鳥取二十世紀梨記念館」(TEL0858-23-1174)までお問い合わせください。 担当者：河崎 積